

平成 26 年度  
発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業  
(発達障害理解推進拠点事業)  
成果報告書 (概要版)

実施機関名 (京都府教育委員会)

1. テーマ

- |  |
|--|
| 1. 理解推進地域内にある高等学校の特別支援教育コーディネーター間の実践交流を図るとともに、今後、研究協議会を設置するための準備を行う。 |
| 2. 発達障害に関わるケースカンファレンスの実施マニュアルを作成する。                                  |

2. 問題意識・提案背景

- |   |
|---|
| 1. 同じような環境で地域性が共通する高等学校間の特別支援教育に関わる成果や課題を共有し、同地域内の特別支援教育の実践的教育力を向上させるため、特別支援教育コーディネーター (以下「コーディネーター」と記す。) の研究協議組織を立ち上げる必要性は高い。  |
| 2. 発達障害に関する教職員研修は多くの高等学校で行われているが、より実践的な研修には、様々な高等学校における事例の交流が必要で、各高等学校のコーディネーターの実践力の向上が不可欠である。  |
| 3. 発達障害に関わる研修は、今後、個別事例に対する事例研究が教職員の教育実践力を高める重要な取組になると考えられる。そのため、様々な事例に対応できるケースカンファレンス実施マニュアルを作成し、情報の共有から迅速に支援できる体制を各校に確立させることが急務であり、ケースカンファレンス実施マニュアルをフローチャートとしてプログラム化する意義は大きい。 |

3. 拠点校について

○ 拠点校一覧

設置者	学校名 (ふりがなを付すこと)
京都府教育委員会	きょうとふりつすざくこうとうがっこう 京都府立朱雀高等学校

○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名 (ふりがなを付すこと)
京都府教育委員会	きょうとふりつやましるこうとうがっこう 京都府立山城高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつおうきこうとうがっこう 京都府立鴨沂高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつちくほくこうとうがっこう 京都府立洛北高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつほくりょうこうとうがっこう 京都府立北稜高等学校

京都府教育委員会	きょうとふりつらくとうこうがっこう 京都府立洛東高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつとばこうがっこう 京都府立鳥羽高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつさのこうがっこう 京都府立嵯峨野高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつきたさのこうがっこう 京都府立北嵯峨高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつつかつらこうがっこう 京都府立桂高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつらくさいこうがっこう 京都府立洛西高等学校
京都府教育委員会	きょうとりつもとやまこうがっこう 京都立桃山高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつとりようこうがっこう 京都府立東稜高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつらくすいこうがっこう 京都府立洛水高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつきょうとこうがっこう 京都府立京都すばる高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつこうようこうがっこう 京都府立向陽高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつおとくにこうがっこう 京都府立乙訓高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつにしおとくにこうがっこう 京都府立西乙訓高等学校
京都府教育委員会	きょうとふりつむこうがおかしえんがっこう 京都府立向日が丘支援学校

#### 4. 拠点校における取組概要

<p>1. 教職員の研修（ケースカンファレンス実施マニュアル作成）</p> <p>(1) ケースカンファレンス（4回）</p> <p>全日制・定時制・通信制各課程で2事例ずつ実施し、会議運営の内容をマニュアル化するために検討した。</p> <p>(2) ワークショップ（2回）</p> <p>発達障害に関する事例を検討する際に必要となる社会福祉分野の知識を習得するために開催した。ジェノグラム（家族関係図）の表し方や関係法令について研修を行った。</p> <p>(3) 教育相談研修会（2回）</p> <p>「ディスレクシア」・「中学校における支援の実際」・「学校精神保健衛生の基礎」・「当事者の保護者から見た高等学校における特別支援教育」の4つのテーマについて研修を行った。</p> <p>2. コーディネーター実践交流会（設立準備会を含む）（2回）</p> <p>理解推進地域の高等学校のコーディネーターが各校の課題について意見交換を行った。研究協議組織の設立に賛同が得られたので、拠点校を中心に平成28年度当初設立に向けて準備を行うことになった。</p> <p>3. 拠点校から他校への情報提供</p> <p>理解推進地域内の高等学校での認知検査の実施をはじめ、他府県から23校の学校視察を受け入れ、8校（施設・機関）の研修会に講師派遣を行った。</p>
--

#### 4. 先進校視察

全国 13 校（施設）に教職員を派遣し、特別支援教育の先進的な実践を学び、拠点校や理解推進地域の教育実践力の向上に努めた。

#### 5. 研修プログラムの体系化

上記の各取組を通して、「ケースカンファレンス実施マニュアル」をフローチャート形式で作成し、CDとして、各校で活用できるようにした。

### 5. 主な成果

#### 1. 拠点校における教職員研修

2回4つのテーマについて実施し、拠点校教職員の参加率は95.2%であった。本事業終了時の教職員アンケートにより、発達障害に関する知識・理解は事業開始時より「かなり進んだ」「一定進んだ」と回答している教職員は73.2%であり、本事業による研修会等によって、「十分に深められた」「深められた」と回答している教職員は76.8%であった。本事業の目的が十分に達成できたと考える。

(1) 発達障害に関わる基礎的研修はすでに完了しており、今年度の研修は、発達障害に関わるさまざまな周辺領域の研修と個別事例に対応できる専門研修を実施した。

(2) 当事者の保護者を招いての研修では、教職員の日常的な感覚ではとらえきれない、当事者の家族としての学校や教職員に対する率直な思いを直接知ることができるとともに、無理解な支援や専門的知識のない対応が負の影響を与えることになるという当事者・保護者への課題が明確にできた。当事者の立場に立った今後の学習支援や専門的な研修の重要性を認識できた。

#### 2. 理解推進地域内高等学校の特別支援教育コーディネーター実践交流会

を2回開催し、18校中12校が参加した。各校の課題や成果について交流ができた。より専門性の高い研修の必要性があることや教職員研修の内容等について理解推進地域内の府立学校（特別支援学校を含む）間で共有し、さらなる研究協議の必要性が強調された。今後立ち上げを予定している研究協議会の早期の実現が求められていると認識できた。

#### 3. ケースカンファレンス実施マニュアルの作成

拠点校における4回のケースカンファレンスを実施し、毎回、カンファレンスの直後にコーディネーターやスーパーバイザーと会議運営や進行の方法について合評会を行い、スムーズな運営のための有効な手法等について議論して、その内容をマニュアル化した。

## 6. 今後の課題と対応

1. 理解推進地域内のコーディネーターの研究協議会の立ち上げに向けて、運営の細則等について、先進地域の例を参考にして、準備する必要があるとともに、教育委員会、京都府立学校校長会、京都府総合教育センターや福祉・労働等の関係機関との調整を行って、実効性のある研究協議機関としたい。そのため、平成 27 年度の早期に準備会議を設置し、詳細な内容を詰める必要がある。
2. 拠点校における教職員研修は、現在までに取り組んだ様々な事例についてのまとめを行い、課題別の事例集を作成することを目的として実施したい。また、ケースカンファレンスについては、平成 26 年度の発達障害推進拠点事業において作成したケースカンファレンス実施マニュアルの内容の検証も併せて行うこととしたい。
3. 発達障害の理解推進の取組を発展させるため、拠点校において、中学生以上の子どもを対象とする「発達相談会」（仮称）や保護者向けの「発達セミナー」（仮称）を開催し、教育・医療・福祉・労働の各分野の専門的知識を有する者が対応できるような基幹的組織を準備したい。現在、幼少期の発達に関する相談機関は数多くあり、一定の役割を果たしているが、思春期前後或いはそれ以降の相談機関は少なく、福祉や就労に関する相談機関が大半を占めている。その中で、教育に関わる相談機関として、高等学校が担うことの意義は大きい。最終的には、高等学校内に「相談センター」的な部門を常設できるまでレベルを向上させたい。

## 7. 問い合わせ先

組織名：京都府教育委員会

- (1) 担当部署 京都府教育庁指導部特別支援教育課
- (2) 所在地 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- (3) 電話番号 075-414-5835
- (4) FAX 番号 075-414-5739
- (5) メールアドレス [tokubetsu@pref.kyoto.lg.jp](mailto:tokubetsu@pref.kyoto.lg.jp)